

2025 年度

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定 地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定 地球温暖化対策事業者	東京ガス不動産 株式会社
特定テナント等事業者	東京瓦斯 株式会社
特定テナント等事業者	東京ガスネットワーク 株式会社

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事 業 所 の 名 称	東京ガス千住事業所			
事 業 所 の 所 在 地	荒川区南千住三丁目13番1号及び荒川区南千住三丁目28番1号			
業種等  事業所の種類	事業の業種	F34	F_電気_ガス_熱供給_水道業	ガス業
	産業分類名	ガス業		
	主たる用途	事務所		
	建 物 の 延 ベ 面 積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末 56,560.52 m <sup>2</sup>	基準年度 56,722.34 m <sup>2</sup>	
	用途別内訳	事務所	前年度末 56,560.52 m <sup>2</sup>	基準年度 56,722.34 m <sup>2</sup>
		情報通信	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		放送局	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		商業	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		宿泊	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		教育	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		医療	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		文化	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		物流	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
		駐車場	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	工場その他上記以外		前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
事 業 の 概 要	当該ビル所有者である東京ガス不動産㈱と「建物賃貸借契約」を締結し、弊社千住事業所として使用。 •テクノステーション 千住第一ビル（B館）及び千住第二ビル（A館）鉄骨鉄筋コンクリート造り 地上7階、耐久試験棟及びC館地上3階 •真先地区 防災・供給部千住基地 地上3階 ほか			
敷 地 面 積	102,454.95 m <sup>2</sup>			

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	東京ガス不動産株式会社 営業第二部エンジニアリング第2グループ
	電 話 番 号 等	03-3471-6902(代)
公表の担当部署	名 称	東京ガス不動産株式会社 営業第二部エンジニアリング第2グループ
	電 話 番 号 等	03-3471-6902(代)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="https://www.tokyogas-re.co.jp/sdgs/">https://www.tokyogas-re.co.jp/sdgs/</a>
	窓口で閲覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名 :	
	その他	入手方法 :	
		アドレス :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1990 年 6 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

【環境方針・理念】

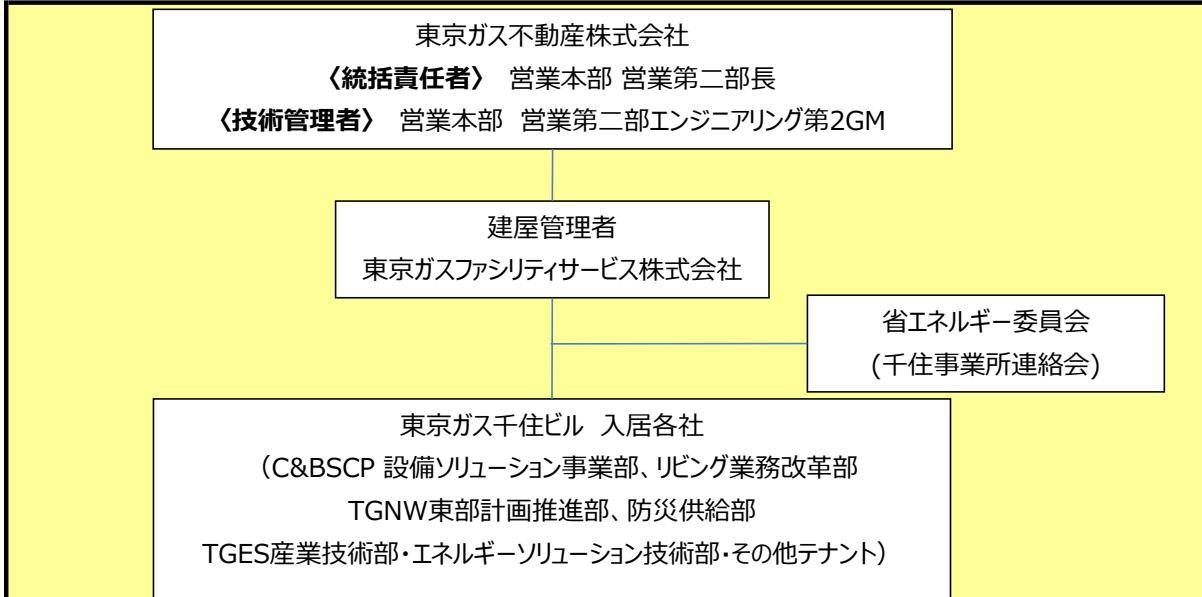
東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に、資源・エネルギーの環境に調和した利用により、地域と地球の環境保全を積極的に推進し、社会の持続的発展に貢献する。

【環境方針・方針】

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の促進
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行

再エネの導入・利用に関する取組みについて：「東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に、資源・エネルギーの環境に調和した利用により、地域と地球の環境保全を積極的に推進し、社会の持続的発展に貢献する」という環境理念のもと、循環型社会の形成に向けて、効率的・効果的な環境マネジメント活動を展開し、事業活動における資源・エネルギーの使用原単位を継続的に低減するとともに、廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化とグリーン購入を積極的に推進し、環境負荷を総合的に低減させることを方針に地球温暖化対策に取り組んでおります。

3 地球温暖化の対策の推進体制



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から	2029 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	分散型エネルギーである天然ガスコーポレーションシステム（C G S）と再生可能エネルギー供給設備である太陽光発電設備（P V）、太陽熱集熱装置を組み合わせる事により、発生する熱や電気を複数の建物に供給し供給機器の制御によりエネルギー需給の最適化を行う事で、総量削減義務以上の削減を目指す。		
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっており節水を行う事で、その他ガスを削減する。これまで、小便器のプレ洗浄の停止、洗面器水栓の自動水洗化は実施済みである。今後は、計量用の通過メーターを必要箇所に設置し、計画期間中の上水使用量を把握して削減する。		
削減義務の概要	基 準 排 出 量	12,530 t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	31,325 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	50%

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から	2034 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	経年劣化による設備等の更新を行う場合は、高効率機器や省エネ機器等トップランナー機器を採用する事により、引き続き削減する。
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	引き続き節水を行う事で、その他ガスを削減した状態を維持する。

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特 定 温 室 効 果 ガ 斯 (エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	8,774	6,511	7,184	6,980	5,423
その他の ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メ タ ン (CH <sub>4</sub> )				
	一 酸 化 二 窒 素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハ フ ル オ ロ カ ー ホ ン (PFC)				
	六 ふ っ 化 い お う (SF <sub>6</sub> )				
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF <sub>3</sub> )				
	上 水 ・ 下 水	81	68	63	76
合 計	8,855	6,579	7,247	7,056	5,452

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特 定 温 室 効 果 ガ 斯 年 度 排 出 量	155.1	115.1	127.0	123.4	95.9

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

●過去の実績排出量の平均値	基準年度：(2005年度 2006年度 2007年度)
○排出標準原単位を用いる方法	
○その他の算定方法：	( )

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	12,530	12,530	12,530	12,530	12,530	62,650
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C=ΣA-D)						45,735
	削減義務量(D=Σ(A×B))						16,915
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	8,774	6,511	7,184	6,980	5,423	34,872
	排出削減量(F=A-E)	3,756	6,019	5,346	5,550	7,107	27,778

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	セグメント別に分析すると事務所系エネルギー使用量は前年比より増加したが、消費量構成比の高い実験系エネルギー（電力・都市ガス）使用量が共に前年比より二桁減少したことで特定温室効果ガス排出量の減少に大きく寄与した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	160200	16_建物の省エネルギー	事務所・実験場等のLED照明化	2012年度より実施	事務所・実験場・外構照明・ホール視聴覚室等の部分的な導入実施
2	120300	12_運転管理及び効率管理	電力購入量の削減	2010年度より実施	・2次冷温水ポンプのINV化及び流量制御・1次冷温水ポンプの変流量制御化・コーデネレーションシステムの更新・熱源機更新・太陽光集熱パネル設備新設・太陽光発電設備新設
3	170200	17_コーデネレーション	コーデネ発電機の稼働時間	2010年度	
4	150200	15_照明設備の運用管理	不必要照明OFF強化、不使用パソコン電源OFF等の節電対策の継続	2011年度より実施	
5	310400	31_エネルギー使用量の管理	電力、給水、ガス、空調計測の細分化	2009年度より実施	
6	160200	16_建物の省エネルギー	実施済み対策の運用維持	2009年度より実施	昼休みに於ける不必要照明の消灯並びに不必要パソコンの電源OFFの励行他
7	150100	15_受変電設備の管理	トップランナー変圧器への更新	2020年度より実施	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では各事業所において日頃から積極的な温暖化対策に取り組んでいます。具体的には、主に以下の取組を実施しています。

- (1) 空室・不在時等のこまめな消灯
- (2) 採光を利用した消灯の実施
- (3) 空室・不在時等の空調停止
- (4) 個人用端末の不用・離席時の停止
- (5) その他

夏季・冬季に併せて省エネ活動推進を社内電子掲示板等で周知、クール・ウォームビズを活用他  
再エネの導入・利用に関する取組みについて：基本方針に基づき取り組みを継続しています。